

福岡県建設業DX診断ツール作成業務委託

仕 様 書

福岡県県土整備部県土整備企画課

仕 様 書

第1条 業務目的等

1 業務の目的

本業務は、県内建設業者(土木)が抱える現状と課題に対し、その改善策を提案する建設業DX診断ツール(以下、「診断ツール」という。)を作成することを目的とする。

2 法令等遵守

本業務を遂行するに当たり、関係法令、委託契約書及びこの仕様書を遵守するものとする。

3 資料の収集整理

(1) 本業務に必要な資料の収集は原則発注者が行う。また、診断ツールの構築に当たり必要となるデザインや見出し等の追加要素は受注者が作成するものとする。

(2) 受注者は、発注者から資料を貸与されたときは、借用書を作成し、速やかに発注者に提出するものとする。本業務が完了したときは、速やかにその貸与された資料を発注者に返却するとともに発注者に提出した借用書に返却日を記入すること。

4 機密の保持

受注者は、本業務を行う上で知り得た事項を第三者に漏洩してはならない。

5 成果物に対する責任の範囲

(1) 受注者の業務が契約の内容に適合しないものである時は、別途契約書第16条に定める事項に基づき対応するものとする。

(2) (1)の修正に要する費用は、受注者の負担とする。

6 成果物の帰属

成果物の帰属は、全て発注者のものとし、発注者が承諾した場合を除いては、これを公表してはならない。

また、受注者は成果物が著作権法(昭和45年法律第48号)第2条第1項第一号に規定する著作物(以下「著作物」という。)に該当する場合には、別途契約書第11条に定める事項によるものとする。

第2条 業務内容

1 診断ツールの作成

(1) 診断ツールの要件

ア 作成期間を勘案し、既存のパッケージシステムをベースとすることを基本とする。当該パッケージシステムは、官公庁、官公庁関連団体または一般企業における導入実績があること。

イ 診断とは、利用者が設問毎に回答を選択することにより、次の設問へ分岐し、最終的には第1条1の改善策(以下、「改善策」という。)を提示する仕組みを有するものである。

ウ 各設問の回答の選択肢は3程度を基本とする。

エ 3程度の設問から構成されるものを1コンテンツとし、コンテンツを組み合わせることで改善策が導き出される仕組みとすること。(コンテンツは10程度までを想定)

オ 設問を経た上で導き出される改善策や事例等に係るWebコンテンツ(ページ)

を作成すること。

カ 改善策提示のページは、発注者側職員（以下、「職員」という。）が管理画面において編集可能とすること。

キ デジタル機器の操作に不慣れでも容易に(直感的に)操作可能なものであること。

ク SSL 証明書を使用すること。

(2) 管理画面の要件

ア 一般の職員でも編集が可能であること。

イ Web フォントに対応し、コンテンツ内で多様な書体が利用できること。

ウ 掲載する画像は、運用後でも簡易的に加工できるものであること。

エ 公開日時、終了日時を予め登録できる公開予約機能を有すること。

(3) アクセス解析の要件

ア ページ毎のアクセス数が確認できる機能を有すること。

イ 閲覧デバイス（パソコン、スマートフォン等）の比率が確認できる機能を有すること。

ウ アクセス解析の結果を出力できるものとする。

(4) サーバの要件

ア サーバの容量は50GB以上とし、その管理は受注者側で行うこと。

(5) その他の要件

ア 原則、令和7年11月末日までに診断ツールを作成すること。(試行版も可とする。)

イ 管理者となる発注者が複数のログインIDを持つことができるようにすること。

ウ 問い合わせに応じるため、フォームメール機能を有すること。また、メールで寄せられた問合せ等の一覧の出力ができること。

エ 作成する診断ツールは、オープンソースとしないこと。

オ スマートフォンやタブレットでの閲覧に対応し、表示をそれぞれの端末に合わせて最適化する機能を有すること。

カ コンテンツを誤って削除した場合、職員において復元が可能なものであること。

キ 受注者の営業日において、電話サポートが可能な体制を整えること。

2 運用前テスト

バグチェック及びブラウザ上での動作確認を行うこと。

3 保守管理

バックアップやバグ等への対応及び管理等の保守を行うこと。特に、非常時に備えたデータのバックアップ、早急な復旧に備えた保守を行うこと。

4 発注者との協議

業務遂行に際しては、発注者と協議を行うこと。協議は対面（オンラインも可）で行うことを原則とするが、必要により電子メールや電話等に代えることができるものとする。

また、本業務の進捗に関しては発注者の理解を確認した上で協議を進めること。

疑義が生じた場合には、その都度速やかに発注者と協議を行うものとする。

5 職員を対象とした操作説明

ツールの運用にあたり、必要な機能等を習得できるように診断ツール運用前には、職員を対象とした操作説明を行うこと。

第3条 成果物提出期限

令和8年3月31日

第4条 成果品及び提出部数

1 CD-ROM 2枚

内容：システムファイル（HTML、PDF、スクリプト、画像データ等）

2 診断ツール操作マニュアル

第5条 納入場所

福岡県県土整備部県土整備企画課技術調査室

第6条 その他

1 本仕様書に記載されていない事項については、受注者及び発注者で協議の上、決定する。

2 成果物は、「第2条 業務内容」に記載した仕様と同等以上のものとする。